

薬生食輸発0607第4号  
平成30年6月7日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成30年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(コロンビア産コーヒー豆のクロルピリホス)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第2号（最終改正：平成30年5月30日付け薬生食輸発0530第6号）（以下「モニタリング通知」という。）に基づき実施しているところである。

今般、コロンビア産コーヒー豆のクロルピリホスについて、検査命令を解除したことから、平成30年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、モニタリング通知の別表第2に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

| 検査強化日     | 対象国・地域 | 対象品目                    | 検査項目          | 製造者、製造所、<br>輸出者及び包装者 |
|-----------|--------|-------------------------|---------------|----------------------|
| 平成30年6月7日 | コロンビア  | コーヒー豆及びその加工品（簡易な加工に限る。） | 残留農薬（クロルピリホス） |                      |